

住宅用太陽光発電システム設置費補助金チェックシート

【交付申請用】提出不要

項 目	内 容	チ ェ ッ ク
住宅用太陽光発電システム設置補助金交付申請書（様式第1）		
申請日	申請日が受付窓口に持参する日になっていませんか。	
	申請日が工事着工予定日より前の日になっていませんか。	
申請者	申請者は個人ですか。氏名にふりがなはふってありますか。	
	申請者印が押印されていますか。捨印もお願いします。（印鑑は認印で結構ですが、今後の各提出書類には、同じ印を使用してください。）	
	記載された住所地に交付決定通知を送りますので書類が受け取りできる住所を記入してください。	
太陽電池の最大出力	太陽電池の最大出力値は、少数点以下2桁未満を四捨五入した値ですか。	
補助金交付申請額	上記の最大出力に2万円を乗じた額（1,000円未満の端数は切捨て）ですか。 4kwを超える場合は8万円になります。	
工事完了予定日	平成25年3月29日（金）までに工事が完了しますか。完了日とは、次に掲げる日のうちで、いずれか遅い日です。 (1) 電力会社との系統連系・受給開始日 (2) 発電システム設置工事に係る支払が完了した日	
承諾欄	住宅の所有形態が「2. 申請者以外の所有者有り」の場合、承諾欄への記入がありますか。 「1. 申請者本人の単独所有」の場合は記入の必要はありません。	
添付書類	住宅用太陽光発電システム設置計画書（様式第2） 1 太陽電池モジュール （財）電気安全環境研究所（JET）認証書番号はJETホームページを参照してください。 HOME→製品等認証→太陽電池モジュールの認証→登録リストにて確認できます。 2 系統連係保護装置 HOME→製品等認証→系統連係保護装置の認証→登録リストにて確認できます。 3 補助対象システム設置費 添付する契約書または見積書の内容と同じですか。 4 提出方法 本人、業者代行のいずれかに○がつけてありますか。 この書類に関する問合せ先(施工業者等) 申請書の中に記載漏れや不備があった場合など、後日問い合わせの窓口をしていただける担当の方が記入されていますか。	
	経費の内訳が明記されている工事請負契約書又は対象システム設置工事に係る見積書のコピー 契約者または見積書の宛名は、補助金交付申請者ですか。	

（裏へ続く）

	住宅の所在地を示した地図 その地図を見れば現地まで行くことができ、建物(場所)も特定できる様な地図ですか。(複数枚でも可)	
	工事着手前の現況写真(お願い) ・太陽電池モジュールを設置する予定の場所(屋根の南面)が確認できる全体像の写真。 ・平らな屋根など下から写せない場合は、 <u>可能であれば</u> 上記写真と合わせて屋根の現況が分かる写真。 ・新築の場合は、更地の写真でも可。ただし出来るだけ太陽光モジュールを設置する方角を勘案し撮影。	
	その他市長が必要と認めたもの 通常は必要ありませんが、申請時、または後日、内容の確認のため別途書類の提出をお願いする場合があります。	
	上記の添付書類はすべてそろっていますか	

【変更申請用】提出不要

項目	内容	チェック
住宅用太陽光発電システム設置補助金計画変更承認申請書(様式第5)		
提出の要・不要の確認(項目としてはありませんが確認してください)	次の内容に該当する場合は提出が必要です。 ・システム設置工事の中止、廃止 ・工事が平成25年3月29日(金)までに間に合わないことが確定した。 ・太陽光モジュールの型式、枚数等を変更する。(補助金の増額はできませんが申請書の提出は必要です。) ・太陽電池の最大出力が変わる ・系統連係保護装置が変わる	
	次の例のような場合は提出不要です。(ただし、実績報告書に内訳書等を添付していただく場合があります。) 例1) 工事の費用を割引した。(工事の内容が変わっていない) 例2) 配線の品番が変わった。(金額の変更があるなしにかかわらず提出は不要) 例3) 設置の工法を現場にあわせて変更した。(金額の変更があるなしにかかわらず提出は不要)	
補助対象者	交付申請したときと同じ住所、氏名ですか	
	日付、番号は交付決定通知書の日付、指令番号を転記していますか。	